

電子調達システム(物品)に関するQ&A(事業者向け)

お問い合わせの多い事項を中心にQ&Aに掲載します。

No	区分	質問内容	回答
システムの対象について			
1	1 システムの対象	システムによる調達の対象となる発注機関はどこになるのか。	物品管理調達課及び各県税総務事務所の総務商工センターまたは総務商工センター、西臼杵支庁総務課、県警本部会計課になります。
2	2 システムの対象	納品場所が、電子システム対象発注機関以外の案件であれば、システムの対象外という理解でいいのか。	納品場所は関係ありません。 発注機関が、物品管理調達課及び各地区総務事務所・西臼杵支庁、県警本部会計課以外の場合に、システムの対象外となります。
3	3 システムの対象	電子調達システム対象発注機関の行う見積合せは、全てシステムを利用して行うのか。	原則、システムのみで見積依頼を行うこととなりますが、宮崎市、国富町、綾町以外の事業者については、平成30年10月1日より1年間は試行期間となるため、従来通りの紙見積でも対応可能です。
4	4 システムの対象	予定価格が1万円や数千円の少額な物品についてもシステムによる調達の対象となるのか。	少額物品でもシステムの対象となります。
5	5 システムの対象	現在、入札案件については県庁ホームページ上に案件が掲載されているが、この入札案件に対する入札書は従来どおり紙のまま提出するのか。	入札案件については、システムの対象外となりますので、入札書については、従来どおり紙により提出していただきます。
6	6 システムの対象	役務の案件もシステムの対象となるのか。	対象外です。
7	7 システムの対象	事業者の所在地が宮崎県外である場合には、システム登録申請は必要か。	所在地が「宮崎県」以外の事業者については、システムの対象外となりますので、提出は不要です。
8	8 システムの対象	所在地は宮崎県内であるが、役務の営業種目で登録しかない場合は、システム登録申請は必要か。	物品の営業種目で登録がない場合は、システムの対象外となりますので、システム登録申請は不要です。

No	区分	質問内容	回答
9	9 システムの対象	本社が電子調達システムの利用申請を行っている場合、支店や営業所も申請を行う必要があるか。	宮崎県内であれば、支店や営業所ごとの登録が必要になります。ただし、1つの案件で同一業者内の本社・支店・営業所に同時に見積依頼を行うことはありません。
10	10 システムの対象	県の競争入札参加資格者名簿に登録していない事業者は、システムによる調達には参加できないという理解で良いか。	そのとおりです。
11	11 システムの対象	主な営業種目とは、取扱いの多い営業種目のことを意味するの か。	事業者が、県の競争入札参加資格者名簿登載への申請(更新)手続きにおいて、申請書の一番左側に記載した営業種目が、主な営業種目となります。取扱いの多い営業種目が、主な営業種目になるわけではありません。
12	12 システムの対象	備品(単価が5万円以上の物品)も対象になるか。	随意契約案件において、予定価格が160万円以下の備品・消耗品、250万円以下の印刷が対象となります。
動作環境について			
13	1 動作環境	システムがうまく動作しない。ログインしようとするエラーが表示される。どうすればよいか。	まずは、お使いのブラウザを確認してください。電子調達システムはインターネットエクスプローラー(IE)以外のブラウザ(例えばGoogle Chrome、Mozilla Firefox、Safariなど)には対応していません。必ずインターネットエクスプローラー(IE)をご使用ください。インターネットエクスプローラー(IE)であってもうまく動作しない場合は、県にお問い合わせください。
14	2 動作環境	インターネットエクスプローラー(IE)以外のブラウザを使っても画面は表示されるため利用は可能か。	インターネットエクスプローラー(IE)以外のブラウザ(例えばGoogle Chrome、Mozilla Firefox、Safariなど)には対応していません。画面は表示されても見積金額等の入力ができないなどの不具合が発生することがあります。必ずインターネットエクスプローラー(IE)をご使用ください。
15	3 動作環境	Microsoft Edgeには対応しているのか。	対応していません。

No	区分	質問内容	回答
16	4 動作環境	インターネットエクスプローラー(IE)は、どのようにダウンロードすれば良いのか？	マイクロソフト社のページのダウンロード方法及びインストール方法を参照してください。 (参考) http://windows.microsoft.com/ja-JP/internet-explorer/downloads/ie
17	5 動作環境	システムの動作条件として、OSはWindows64bitでは、動かないのか？	OSがWindows64bitでも、動作します。 但し、OSがWindows64bitの場合には、インターネットエクスプローラー(IE)のバージョンが、(64bit)になっている可能性があります。その場合には、IEのバージョン(32bit)をダウンロードする必要があります。 ※パソコンによっては、最初からIEのバージョンが(64bit)(32bit)の両方ともインストールされている場合もありますので、ご確認ください。
18	6 動作環境	電子調達システムの登録するにあたり、登録料やICカードリーダーは必要なのか。	不要です。申請書の提出だけで登録できます。
ログイン・初期設定について			
19	1 ID/パスワード	1事業者において、複数のID/パスワードを設定することは可能か。	1事業者につき、1つのID/パスワードを設定します。 なお、支店(営業所)を入札参加資格者名簿に登録している場合には、1支店(営業所)につき、1つのID/パスワードを設定します。 考え方としては、債権者番号毎にID/パスワードを1つ設定することです。
20	2 ID/パスワード	「主な営業種目」と「その他の営業種目」を登録をしている場合には、それぞれにID/パスワードを設定するのか。	営業種目の登録状況に拘わらず、1事業者につき、1つのID/パスワードを設定します。
21	3 ID/パスワード	ID/パスワードに、有効期限はあるのか。	有効期限はありません。 なお、パスワードについては、システム上で、事業者自ら変更することが可能です。
22	4 ID/パスワード	宮崎県公共事業の電子システムで使用しているようなICカードは必要か。	不要です。このシステムには、ID/パスワードのみでログインできます。

No	区分	質問内容	回答
23	5 ID/パスワード	IDを盗まれた場合には、どのように対応すれば良いのか。	IDについては、各自、厳重に管理をお願いします。もし、IDが漏れてしまった場合には、県までご連絡いただくようお願いいたします。IDを再発行いたします。
24	6 ID/パスワード	ID/パスワードがわからなくなった。どうすればよいか。	県庁ホームページから「利用者登録完了通知書再発行申請書」をダウンロードし、県に提出してください。パスワードを初期化の上、改めてID/パスワードが記載された登録完了通知書を発行します。
25	1 ログイン	システムのログイン画面がわからない。県庁ホームページを検索するが見つからない。どうすればよいか。	電子調達システムへのログイン画面は、セキュリティの関係上、一般には公開しておりませんので検索しても見つかりません。システムへのログインは、利用登録申請時に発行された登録完了通知に記載されたURLを直接インターネットエクスプローラー（IE）のアドレスバーに入力してから接続してください。（インターネットエクスプローラー（IE）の「お気に入り」に登録しておくと、2回目以降の接続に便利です。）
26	2 ログイン	ログイン後に、システムを操作していたらログイン画面に戻り、「お手数をおかけしますが最初からやりなおしてください。」と表示された。なぜか。	ログイン後、同じ画面を表示したまま30分間操作を行わない場合は、セッションタイムアウトとなり強制的にログオフされます。再びログインし直してください。
メールについて			
27	1 メール	お知らせメールとは何か。	例えば、県が見積依頼（指名型）を行った場合には、見積依頼の対象となる事業者宛に、「貴社に物品調達システム上で見積依頼を行いました。詳細はシステム上でご確認ください。」というメールが送信されます。これを、お知らせメールと定義しています。自動で送信されるため、返信不要です。
28	2 メール	1事業者において、複数のメールアドレスを登録することは可能か。	1事業者1メールです。

No	区分	質問内容	回答
29	3 メール	メールアドレスを2つ以上登録したいが、もし、1つしか登録できない場合には、メーリングリストを活用することは可能か。	メーリングリストを活用する事は可能です。
30	4 メール	登録したメールアドレスを、変更することは可能か。	可能です。
31	5 メール	登録していたメールアドレスを変更する場合には、事業者から県に対して届け出が必要になるのか。	県への届け出は不要です。システム上の「パスワードの変更」画面にて事業者自らメールアドレスの変更を行います。
32	6 メール	メールアドレスは使用するパソコンのものを登録しなければならないのか。	いいえ。確認しやすいメールアドレスを登録してください。
33	7 メール	システムを複数のパソコンで使うことは可能か。	可能です。
34	8 メール	メールアドレスを登録していれば、県がシステム上で行う全ての見積依頼について、事業者側にお知らせメールが送信されるということか。	県が見積依頼(指名型)を行った場合には、見積依頼の対象となる事業者宛に、お知らせメールが送信されます。 なお、見積依頼(公開型)を行った場合には、見積依頼の対象となる事業者かどうかにかかわらず、お知らせメールは送信されません。
35	9 メール	見積依頼(指名型)の際には、県から事業者に対して、お知らせメールが送信されるが、再見積依頼の場合には、お知らせメールは送信されないのか。	県が再見積依頼及び最低者協議を行った場合にも、対象となる事業者には、お知らせメールが送信されます。
36	10 メール	初回のメールアドレス・くじ番号の登録後、システムから「パスワード等の変更のお知らせ」メールが届かないがどうすればよいか。	①登録したメールアドレスに誤入力がないか確認し、再度正しいメールアドレスを登録してください。 ②メールBOXがいっぱいで、新たなメールを受信できない状況にある可能性があります。不要なメールを削除して、メールBOXの容量を確保してください。 ③①及び②を行っても、メールが届かない場合は、迷惑メール防止機能等によりメールが届かない設定にされている可能性があります。各事業者において、ドメイン受信設定を行ってください。 なお、システムから送信されるメールのアドレスとドメインは、次のとおりです。 アドレス : buppin@pref.miyazaki.lg.jp ドメイン : pref.miyazaki.lg.jp

No	区分	質問内容	回答
37	11 メール	今まで届いていたシステムからのお知らせメールが届かなくなったがなぜか。	可能性としては以下が考えられます。 ①お使いのメールアドレスを変えたが、システムに登録してあるメールアドレスの変更を行っていないために、メールが届かなくなった可能性があります。パスワード等の変更画面から、変更後のメールアドレスに登録し直してください。 ②メールBOXがいっぱいで、新たなメールを受信できない状況にある可能性があります。不要なメールを削除して、メールBOXの容量を確保してください。
38	12 メール	県がお知らせメールを送信した際に、災害等で事業者側にメールが届かなかった場合には、県から電話等もらえるのか。	県が事業者側のメール受信状況を把握することはできません。災害発生などの特殊事情により事業者側のメール受信が不確実な状況になった場合には、事業者がシステム上で見積依頼案件を確認したかどうかを把握した上で、必要に応じて連絡します。
39	1 くじ番号	くじ番号は三桁ということだが「000」でもいいのか。	「000」や「001」でも登録は可能です。
見積について			
40	1 見積依頼	システム上で、見積依頼を行うとのことだが、見積書の様式がシステム上で送付され、それを事業者側で印刷し、見積金額を手書きの上、発注機関に提出するということか。	システム上で、見積金額を入力してもらいます。
41	2 見積依頼	システム導入後も、1事業者のみを対象にした見積依頼は行うのか。	1事業者のみを対象にした見積依頼を行う場合もあります。
42	3 見積依頼	事業者メニューの見積案件一覧では、調達機関が見積依頼した全ての案件が確認できるのか。	貴社が参加可能な案件についてのみ表示されます。参加できない案件については、表示されません。
43	4 見積依頼	見積依頼(指名型)の案件について、指名の対象外となった事業者は、システム上で当該案件を確認することはできるのか。	指名の対象外となった事業者は、当該案件をシステム上で確認することはできません。
44	5 見積依頼	見積依頼(公開型)の案件に対しては、登録している営業種目に関係なく、システムに登録している全ての事業者が見積依頼の対象となるのか。	見積依頼(公開型)については、発注機関が、地域と主な営業種目を選定し、その2つに該当する全ての事業者が見積依頼の対象となります。そのため、発注機関が選定しなかった地域または営業種目の事業者については、見積依頼の対象外となります。

No	区分	質問内容	回答
45	6 見積依頼	見積依頼(公開型)において、選定された営業種目を「その他の営業種目」として登録している事業者については、見積依頼の対象にはなるのか。	「主な営業種目」を基準にして、見積依頼を行います。その結果、応札がない場合や、対象業者が少ない場合は「その他の営業種目」を基準にして、見積依頼を行うこととなります。
46	7 見積依頼	再見積依頼や最低者協議もシステム上で行うのか。	再見積依頼や最低者協議もシステム上で行います。
47	8 見積依頼	システム上で再見積依頼を行うのであれば、見積締切日時が、再見積依頼の1時間後とか短い期間にならないようには配慮してもらえるのか。時間帯によっては、パソコンを操作できないかもしれない。	再見積依頼などにかかる見積締切日時までの期間については、通常の場合であれば、半日程度で設定したいと考えています。但し、緊急性のある案件や印刷物の案件については、それよりも短い期間で設定する場合があります、必要に応じ事務連絡します。
48	1 見積金額の入力	単価を入力したが金額登録ができない。なぜか。	①まずは、お使いのブラウザを確認してください。電子調達システムはインターネットエクスプローラー(IE)以外のブラウザ(例えばGoogle Chrome、Mozilla Firefox、Safariなど)には対応しておりません。インターネットエクスプローラー(IE)以外のブラウザでは見積金額等の入力ができないなどの不具合が発生することがあります。 ②また、単価の欄に入力する数字は半角入力でなければ登録できません。数字が全角入力になっていないか確認の上、再度半角で入力してください ③インターネットオプションの閲覧履歴の削除を行ってください。
49	2 見積金額の入力	誤った金額を登録した場合にはどうなるのか。	システム上、見積締切日時までは、事業者側で見積金額を再登録することが可能です。
50	3 見積金額の入力	誤った金額を登録したまま、見積締切日時を経過してしまった場合には、どうなるのか。	もし、誤った金額で事業者が決定された場合でも、原則はその金額により納品してもらうこととなります。ただし、落札決定前に調達機関へ申し立てを行い、調達機関が金額錯誤と認めた場合は、その見積を無効とすることができます。

No	区分	質問内容	回答
51	4 見積金額の入力	見積依頼(指名型)により見積依頼を受けた際に、辞退したい場合には、これまでと同様に辞退する旨の電話をしないとイケないのか。	システム上で辞退の登録が可能です。辞退の登録を行ってください。
52	5 見積金額の入力	未提出による辞退が続く場合、ペナルティはあるのか。	未提出・見積辞退によるペナルティはありません。
53	6 見積金額の入力	事業者がシステムに見積金額の登録を行えないなどの問題が発生した場合には、どうなるのか。	発生した問題の原因が、事業者のパソコンやインターネット環境に起因するものであれば、見積締切日時までに、紙により見積書を提出してください。県側でシステムに入力を行います。もし、原因がシステムに起因するものであり、事業者全体に影響が及ぶものであれば、システム上で見積依頼を行っていた案件については、全て紙による見積依頼、見積書提出に切り替えます。具体的な対応は、宮崎県庁ホームページ上の物品調達システムの専用ページ又は、システムのログイン画面でお知らせします。
54	1 添付ファイル	事業者が、見積登録の際に、電子ファイルを添付する場合、添付ファイルの最大容量はいくらか。	1ファイルにつき、最大3M(メガバイト)です。
55	1 見積登録	紙見積りの場合は、県からの見積依頼書に記載されている規格等が誤っていた場合には、見積書は正しい形に修正して提出していた。システムではどのように処理すれば良いのか。	①「自由記載欄」に、『規格を修正して提出』と入力して下さい。 ②「同等品で見積」にチェックを入れて、規格等を修正して下さい。 (同等品ではありませんが、規格等を修正するため。) ③修正の場合であれば同等品証明書の提出は不要です。
56	2 見積登録	見積登録した金額は、見積締切日時までは、修正することが可能ということだが、安くで見積していたものを、高く見積もることは可能なのか。	可能です。また、辞退を行うことも可能です。
57	3 見積登録	複数の業者が提出した見積金額が同額であった場合はどのように業者決定されるのか。	システム上で、事業者が登録したくじ番号により、自動的にくじ引きを行います。
58	4 見積登録	自由記載欄にはどのようなことを入力するのか。メモ代わりに使ってもよいのか。	県への連絡事項を入力してください。想定しているのは、同等品の確認状況の記載などです。

No	区分	質問内容	回答
59	5 見積登録	見積登録後にその案件が修正されたが、それに気づかなかつた場合、見積は修正前のものがそのまま登録されるのか。	そのまま登録されます。県側がシステム上で、規格等の条件修正を行った場合には、メールが送信されますので、必ずシステム上で案件を確認するようにしてください。
60	6 見積登録	最低価格の業者が2者以上あった場合、2者以上と最低者協議をすることもあるのか。	ありません。最低価格の業者が2者以上あった場合は再見積となります。予定価格内の場合はいじ引きを行います。
61	7 見積登録	最低者協議の場合、何度でも見積登録ができるのか。	最大5回まで見積登録できます。
62	1 同等品証明	同等品証明は、どのように行うのか。	①同等品証明書については、従来どおり、見積締切り前に同等品が記載されているカタログの写し等に、要求課担当者から押印をもらってください。 ②見積金額入力時に同等品証明書をファイル添付して提出してください。 または、自由記載欄に「〇〇課 〇〇さんに確認済」と明記することでも可とします。 ③見積金額入力時に「同等品で見積」にチェックマークを入れると、品名、規格等が修正可能になるので見積商品の規格等に修正して登録してください。
63	2 同等品証明	見積金額入力時に「同等品で見積」にチェックマークを入れ、品名、規格等を修正したが、登録ができない。	品名、規格、備考欄は全角文字で入力しなければ登録できません。赤く反転されたエラー箇所を確認の上、再度全角で入力してください。
64	3 同等品証明	見積締切日時前に、同等品として認定された規格をシステム上で公表する予定はないのか。	ありません。
開札後の案件について			
65	1 請求書・納品書	システムを使用すれば、請求書・納品書を提出する必要はないのか。	請求書・納品書は、システムから出力・押印の上、紙による提出が必要です。

No	区分	質問内容	回答
66	2 請求書・納品書	請求書・納品書を印刷する場合には、必ず両面印刷でないといけないのか。	請求書及び納品書については、片面印刷を行うと、2枚目が白紙が出てくる可能性もあります。そのため、両面印刷を設定するか、ページ指定の設定をして、1枚目のみ印刷して下さい。
67	3 請求書・納品書	請求書と納品書ををそれぞれ裏表に印刷するということか。	そうではありません。請求書、納品書は別々に両面印刷を行ってください。
68	4 請求書・納品書	請求書・納品書は、システム上の電子ファイルを印刷して提出するようにとのことだが、それ以外で作成した請求書・納品書については、県は受け付けないということか。	システム調達案件の請求書・納品書は、必ずシステムから出力した請求書・納品書により押印の上提出してください。ただし、プリンターの不具合等で出力不可の場合は、社の様式でも受け付けます。
69	1 単価契約	単価契約に基づく発注依頼書もシステム上で送信されるのか。	単価契約の発注依頼書についても、システムにより送信されます。(物品管理調達課発注分のみ)
70	2 単価契約	単価契約の見積依頼のお知らせメールが届いたので、システムで案件を検索するが見当たらない。なぜか。	システムにログインすると、年度区分は現年度が表示されます。年度区分を単価契約の対象年度に切り替えてから再度案件検索を行ってください。
71	1 参加案件に対する結果確認	決定事業者が同等品による見積りを行っていた場合、参加事業者には、その旨の情報は公開されるのか。	同等品に関する情報は、公開しません。
72	2 参加案件に対する結果確認	事業者がシステム上で見積依頼に参加した場合、その事業者に対しては、決定事業者以外の参加事業者の情報(参加事業者数、参加事業者や各参加事業者の見積金額)も公表されるのか。	決定事業者以外の参加事業者の情報は、公開しません。
73	3 参加案件に対する結果確認	開札済みの案件はいつまで画面に表示されるのか。	開札執行日から3か月間表示されます。ただし、納入期限がこれ以降となる場合は、納入期限まで表示されます。
情報公開について			
74	1 情報公開	システムにより調達した案件の結果については、県民も県庁ホームページ上で確認できるようになるのか。	そのとおりです。決定事業者名や決定金額などの調達結果を県庁ホームページ上で確認できるようになります。なお、決定金額については、合計金額のみを掲載します。
75	2 情報公開	決定金額が少額な場合でも、県庁ホームページ上に調達結果が掲載されるのか。	システムにより調達した案件の結果については、決定金額の多寡に関係なく、原則、県庁ホームページ上に掲載されます。

No		区分	質問内容	回答
76	3	情報公開	調達した案件の結果が、県庁ホームページに掲載されるのはいつか。	原則、開札執行日から2週間後に県庁ホームページ上に掲載され、調達決定の翌年度末まで掲載されます。
77	4	情報公開	システムを使用せず、紙見積で行った案件の結果は公開するの か。	システムを利用しない調達については、入札案件以外は公開対象外です。